ウオロクとドコモが「災害時における相互協力に関する協定」を締結

2025 年 8 月 6 日
株式会社ウオロクホールディングス
株式会社 NTT ドコモ

株式会社ウオロクホールディングス（本社：新潟県新潟市中央区、代表取締役社長：葛見 久賢 以下、ウオロク）と、株式会社 NTT ドコモ 関信越支社（本社：埼玉県さいたま市、支社長：山本 明宏 以下、ドコモ）は、「災害時における相互協力に関する協定（以下、本協定）」を 2025 年 8 月 6 日（水曜）に締結いたしました。

本協定の締結により、平常時における連絡体制の確立や防災訓練に継続的に取組み、災害発生時には相互の保有する設備や機器の有効活用を通じて、被災地における通信設備や店舗機能の迅速な復旧を図ります。

災害時の具体的な連携として、ウオロクが所有または管理する店舗敷地をドコモの災害復旧活動拠点として提供し、ドコモは被災地域における通信サービスの早期復旧に取組みます。ドコモは、ウオロクの店舗敷地内に避難所が開設された場合に、ドコモの「災害対応充電器（マルチチャージャ）」や衛星電話などを配備し、被災者や帰宅困難者の通信手段確保のための支援を行います。

ウオロクは、これまで新潟県内の複数の市と「災害時における物資の供給に関する協定」や「地域の見守り活動に関する協定」を締結してきたほか、とくし丸（移動販売車）による移動販売など、地域貢献活動へ積極的に取組んでいます。

ドコモは、平常時から地域の多様な防災訓練に積極的に参画し、万が一の災害発生に備えた実践的な体制を構築し、災害時には、被災地の一日も早い復旧・復興をめざし、地域自治体や企業と連携した支援活動を展開しています。こうした取組みを通じて、地域社会との連携強化と災害対応力のさらなる高度化に努めています。

ウオロクとドコモは、本協定を通じて災害時に向けた連携を早期展開するとともに、地域のみなさまがあんしんして暮らせる持続可能な社会の実現に努めてまいります。

左からウオロクホールディングス 葛見 久賢社長、ドコモ新潟支店 長谷川　慎支店長

◆本協定の概要

1. 協定名
   「災害時における相互協力に関する協定」
2. 締結日
   2025 年 8 月 6 日（水曜）
3. 協定の主な内容

	ウオロクホールディングス	NTTドコモ
災害時	・駐車場や復旧機材保管場所の提供	・避難所等開設時の通信手段の提供 ・通信エリア支障時の応急復旧 ・マルチチャージャーの提供 ・衛星電話/Wi-Fi等の提供
平時	・平時・非常時の連絡体制の確立 ・災害時の円滑な運用に向けた、連携訓練・連絡会議の実施	